

第43回 岩手糖尿病研究会 プログラム

様々な問題を抱えた糖尿病患者のセルフケア支援

日時：2026年2月28日（土）14:15～17:53

場所：キオクシアアイーナ・いわて県民情報センター 会議室804

岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 Tel 019-606-1717

※本年度WEB配信はございません。

共催：岩手糖尿病研究会 田辺ファーマ株式会社

後援：岩手医師会 岩手県病院薬剤師会

ご挨拶

岩手糖尿病研究会 会長
石垣 泰

謹啓

ご参集の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

第43回を迎える岩手糖尿病研究会は、コロナ禍前の形式に戻ってオンライン参加のない現地開催で執り行います。コロナ禍における移動や接触の制限によってオンラインでの活動の便利さが浸透しましたが、講演やディスカッションの基本は対面でのコミュニケーションにあると思います。今回は是非、お互いの顔を見ながらの聴講で議論や理解が深まるることを期待しています。

今回の研究会のテーマは「様々な問題を抱えた糖尿病患者のセルフケア支援」とさせていただきました。言うまでもなく、糖尿病患者といつてもその管理状況や合併症の程度は様々です。さらに背景や家庭環境はもちろんのこと、「がん」など他の疾患に罹患しているかによって診療や療養指導の関わり方も変わってきます。私たちは目の前の患者さんが抱えている様々な問題を包括的に理解して、一人の人間として関わっていかねばなりません。

今回の特別講演ではこうした内容を含めて、国立がん研究センター中央病院 総合内科長 大橋健先生と東京大学病院予防医学センター 副看護師長 大橋優美子先生にご講演いただく予定です。また、例年より演題数が少ないのですが、8人の発表者からセルフケア支援などに関する施設の取り組み、研究成果を紹介いただきます。どうかフロアから活発に質問や意見が出ることを期待しています。

長年にわたって本研究会をサポートしてくださってきた第一三共株式会社の共催が、前回開催を最後に終了となり、今回からは田辺ファーマ株式会社（田辺三菱製薬株式会社から社名変更）に単独でサポートいただく体制になります。新しい体制となりました岩手糖尿病研究会を盛り上げていけますよう、岩手県内の糖尿病関係医療者の一層のお力添えを期待しております。

謹白

- ◆一般演題の発表時間は 8 分、質疑応答 3 分でお願いいたします。
時間厳守でお願いいたします。
- ◆感染症拡大防止のため、茶菓弁当・飲料の提供は致しません。
また、マスク着用・検温等にご協力いただきますよう宜しくお願ひ申し上げます。
- ◆年会費(医師 2,000 円、コメディカル 500 円) を当日受付で現金でのお支払いをお願いいたします。
- ◆この会は以下の単位を申請予定です。
 - ・岩手県医師会生涯教育講座：3 単位
 - ・日本糖尿病療養指導士認定機構<第 2 群>糖尿病療養指導研修：1 単位
 - ・いわて糖尿病療養指導士：1 単位

岩手糖尿病研究会 事務局

〒028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目 1 番 1 号
岩手医科大学 糖尿病・代謝・内分泌内科
電話 019-613-7111 内線 6271
FAX 019-907-6856

【事前お問い合わせ】田辺ファーマ株式会社 丸山 (Tel : 080-5776-7577)

fumiya.maruyama@tanabe-pharma.com

開会の辞 (14:15 ~ 14:20)

石垣 泰 (岩手医科大学医学部 内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌内科 教授)

一般演題 I (腎症重症化予防への取り組み)

(14:20 ~ 14:42)

◆◆ 座長 **橋本 朋子 先生** (岩手県立中央病院) ◆◆

1) 自治体保健師と協働する糖尿病性腎症重症化予防の取り組み

-「未受診がない町、東和」を目指して-

○阿部友梨、小林綾乃、吉田道子
岩手県立東和病院 看護部

2) 尿中微量アルブミン検査の有用性 ~A町住民健診 625人のデータから~

○足立育子¹⁾、横島孝雄²⁾、腰山誠¹⁾、女鹿隆徳¹⁾

- 1) 公益財団法人岩手県予防医学協会
- 2) 岩手県立軽米病院

特別講演 I (14:42 ~ 15:22)

司会: **三浦 幸枝 先生**

岩手医科大学 看護学部

『糖尿病チーム医療 糖尿病療養指導士の役割』

東京大学医学部附属病院 糖尿病看護認定看護師

大橋 優美子 先生

休憩（10分）

(15:22 ~ 15:32)

一般演題 II（環境づくりと技術習得でサポートする）

(15:32 ~ 16:05)

◆◆ 座長 菊池 美千代 先生 (岩手医科大学附属内丸メディカルセンター) ◆◆

3) 糖尿病教育入院の指導内容と知識定着、不安軽減に関する検証

○工藤芽生

盛岡市立病院 看護部

4) 「打てない」から「支えられて打つ」へ：週1回自己注射製剤のインパクト

○佐々木春佳、佐藤智子、木戸口育民、照井真奈、昆枝美子、長岩ひろ子、長野真依、
工藤紫乃、瀬川郁夫

日高見中央クリニック

5) 当院における糖尿病治療中断者への取り組み

○佐藤由美子、大久保仁

大久保・熊坂内科医院

特別講演 II (16:05 ~ 17:05)

司会：石垣 泰 先生

岩手医科大学医学部 内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌内科 教授

『糖尿病とがん

～2つの病いを支える糖尿病療養指導士のチカラ～』

国立がん研究センター中央病院 糖尿病腫瘍科

大橋 健 先生

休憩（10分）

(17:05 17:15)

一般演題 III (多職種連携によるセルフケア支援)

(17:15 ~ 17:48)

◆◆ 座長 歳弘 真貴子 先生 (盛岡赤十字病院) ◆◆

- 6) 治療中断の背景要因に着目し、

多職種アプローチでセルフケアを再構築した若年性1型糖尿病患者について

○間明愛美¹⁾、高橋雅代²⁾

1) 岩手県立中央病院 4階西病棟

2) 岩手県立中央病院 外来

- 7) 看看連携による高齢患者の在宅療養支援の実際

○菊池美千代、高橋まどか、岡田小百合、黒田咲季、小田知靖、武部典子、石垣泰
岩手医科大学附属内丸メディカルセンター

- 8) 在宅療養支援スクリーニングを活用した糖尿病患者への支援

○栗生由香里、千葉美香、近藤佳代子、田口幸奈、高橋智、小田島歓、横島孝雄
岩手県立軽米病院

閉会の辞 (17:48 ~ 17:53)

横島 孝雄 先生 (岩手県立軽米病院)

岩手糖尿病研究会会則

第1条	本会は岩手糖尿病研究会と称す。
第2条	本会の事務局を〒028-3695 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号、 岩手医科大学糖尿病代謝内分泌内科に置く。
第3条	本会は医師、看護師、保健師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士 などが一致協力し、糖尿病の成因、病態、予防、治療に関する発展、向上を図り、 地域医療に貢献することを目的とする。
第4条	本会は、目的を達成するために次の事業を行う。 1. 研究会を年1回開催する 2. 会員相互の親睦をはかる 3. その他の会の目的を遂行するために必要な事業を行う
第5条	本会は本会の目的に賛同し、所定の手続きを経たものを会員とする。
第6条	会員は所定の会費を年度内に納入するものとする。
第7条	本会は会長1名、世話人若干名、監事2名、幹事2名の役員を置く。
第8条	会長は世話人会の互選により選出され、総会の承認を得て決定される。
第9条	世話人は世話人会の推薦により、総会の承認を得て選ばれる。
第10条	監事は世話人会の推薦により、総会の承認を得て選ばれる。
第11条	幹事は世話人会の推薦により、総会の承認を経て、会長がこれを委嘱する。
第12条	会長、世話人、監事、幹事の任期は2年とするが再任は妨げない。
第13条	本会および世話人会は毎年1回以上開催し、2年ごとに見直しをはかる。
第14条	本会の事業年度は毎年4月1日より、翌年3月31日までとする。
第15条	会長は年1回会計報告を世話人会に報告し総会の承認を得なければならない。 本会の経費は会費および本会の目的に賛同する企業、機関、団体の協賛金 およびその他の収入をもってあてる。

- 付 則
- 1) 本会の会費は世話人会で決定する。
 - 2) 本会の会則は総会の承認を得て変更することができる。
 - 3) 年会費は医師2,000円、コメディカル500円とする。
(ハイブリッド開催の際は無料とする。)
 - 4) 商業機器展示出展料については、会場使用料を考慮しその都度設定する。

(平成6年3月)
(平成7年3月改訂)
(平成8年3月改訂)
(平成14年3月改訂)
(平成16年3月改訂)
(平成22年7月改訂)
(令和5年3月改訂)
(令和7年3月改訂)